

平和の旅「731部隊」金沢遁走の足跡を訪ねる

県平和委員会は、「平和の旅」企画として、9月16日「731部隊の金沢遁走の足跡を訪ねる」パートIIを実施しました。前回、参加できなかった方たちの要望に応えたもので、案内したのは佐藤公男常任理事。

731部隊とは旧陸軍生物兵器研究・開発機関で、中国のハルビンで研究活動を行っていました。細菌兵器の開発や治療法の研究などの目的で、捕虜などに対して残忍な人体実験を行っていたと言わ



れています。敗戦によって部隊は秘密裏に金沢に逃れ、仮本部を置いたとされる野間神社（金沢市小坂町）=写真=と国内に持ち込んだ濾水器など医療器具の一部が展示されている金沢医療センターを訪問。また、護国神社前に建つ大東亜聖戦大碑（15年戦争を美化する）や石引の坂道に残る防空壕跡も見学しました。最後に、記念日として一般開放された陸上自衛隊金沢駐屯地内の資料館にも足を運び、日頃見ることのできない展示物を見学しました。

ニュース・フタツシヨ

- 9月1日 「沖縄連帯石川県集会」が教育会館で開かれ、故翁長知事の遺志を受け継ぎ立候補した玉城デニーさん当選へ支援の決意を固めあいました
- 2日 「九条の会北陸ブロック交流集会」が福井で行われました
- 3日 「安倍9条改憲NO! 3000万署名」（毎月3日、エムザ前）
- 5日 怒りの昼デモ（毎月水曜日の隔週で）
「航空祭の中止を求め」小松基地へ申し入れ
- 6日 6・9行動
- 15日 沖縄連帯宣伝署名行動（毎月15日、エムザ前で）
- 16日 平和の旅企画「731部隊金沢遁走の足跡を訪ねる」パートIIに7人が参加しました
- 19日 昼デモ。市民アクション・いしかわ全県一斉宣伝行動
- 21日 石川宗平協「総会」
- 24日 「被爆ピアノコンサート」が女性センターで行われました
- 29日～30日 新潟・長岡市で「日本平和委員会北信越ブロック交流会」が開かれ、山野、柴原、藤田が出席しました
- 29日 原発をなくす県連絡会講演会
- 10月4日 小松基地爆音訴訟現場検証（11月13日にも）
- 9日 6・9行動
- 15日 沖縄連帯宣伝署名行動に6人が参加し14筆を集約
- 18日 原発をなくす県連絡会「総会」
- 21日 石川県保険医協会の講演会
- 25日 ビバクシャ国際署名宣伝行動
- 29日 小松基地爆音訴訟公判
- 31日 具志堅勝也氏を迎え「沖縄スタディ」が、みのり・けんろく診療所で行われました
- 11月2日 「憲法公布72周年記念県民集会」が県文教会館で行われ、共同通信社編集委員の太田昌克氏が「朝鮮半島の非核化と平和の道—日米同盟と揺れる憲法」をテーマに講演
- 9日 6・9行動
- 14日 新婦人の戦跡巡りで山野代表理事がガイド
- 25日 原発センター総会・学習会
- 27日 小松基地爆音訴訟公判
- 12月3日 平和ガイド（コープとやま）
- 6日 6・9行動
- 8日 「12・8平和を守るつどい」が金沢歌劇でありました
- 9日 「映画『明日へ』」上映会が金沢東別院真宗会館で2回
- 15日 沖縄連帯宣伝署名行動

「小松基地問題と谷本県政」その③「増加する騒音と頻発する部品落下事故」

1、戦闘機数の増加で騒音発生回数が増えた

2016年6月に新田原基地から飛行教導群が小松基地に移駐し、戦闘機数が約1.2倍に増え、その結果、同年7月から一年間で騒音発生回数（70デシベル以上の騒音が5秒以上継続した回数）は、前年同時期に比べて1.13倍となり、騒音被害を増加させています。

2、裁判判決も守られず受忍限度を超える違法状態が続く

「静かな空と平和で安らかな生活」を求め、基地周辺の人たちが裁判を起こしてから40年以上が経過します。名古屋高裁金沢支部が「（戦闘機騒音は）受忍限度を超える」という判決（第1次・2次訴訟）を出してから24年。その後の「受忍限度を超えて違法な航空機騒音が引き続き発生し、住民はその被害を被り続けている」とした名古屋高裁金沢支部判決（第3次・4次訴訟）からも10年が経過しています。にも関わらず、戦闘機騒音は現在も続いています。小松基地爆音訴訟連絡会が実施する騒音測定地点（滑走路から3.4km離れた所）では、戦闘機通過時に90～100デシベル（※列車通過時のガード下の騒音に匹敵）もの騒音が記録されています。軽減されない戦闘機騒音に対して現在も第5次・6次の訴訟で闘っています。

3、飛行訓練開始時刻の前倒し

15年秋頃からは、慣例となっていた午前8時の飛行訓練開始が10分早くなっています。小松基地は「NHKの連続テレビ小説を視聴する住民から苦情があったため」と説明したと一新聞では報じられています。

4、昼休み時間帯も飛行

02年12月に協定が変更され、昼休みの時間帯も飛行訓練ができるようになりましたが、16年までは基本的に昼休み時間帯の離発着は行われていませんでした。しかし、現在は部隊・機数が増えたことで昼休み時間帯の離着陸が行われています。

5、学校の授業にも影響

加賀市の中学校教師から、「屋外での体育の授業中に戦闘機騒音で先生の声が伝わらないことがある」との声が出ています。また、能美市のある中学校では、騒音で運動会のリハーサルを中断したとの報告も寄せられています。

■一歩間違えば大惨事に

1969年2月、小松基地のファントム戦闘機が金沢市街地に墜落し、民家17戸が全焼、住民4人が死亡する事故が起きました。

近年、小松基地で部品落下事故や緊急着陸が増えています。防衛省の資料によると、部品落下事故は16年度に2件、17年度（同年4月～10月末）に1件発生しました。また、緊急着陸は米軍機を含めて16年度に5件、17年度には9件ありました。

11年10月に、北陸自動車道小松インター近くに重さ155kgの機外タンク等が落下する事故が起きています。周辺に民家や高速道路があり一歩間違えれば大惨事になるところでした。

また緊急着陸は、エンジンや油圧系統等の警告ランプが点灯したことによるもので、基地側は「予防的に緊急着陸したので事故でない」と説明。でも、警告ランプが点灯すること自体が機体の整備不良問題であり、重大事故に繋がる可能性もあります。

石川県平和委員会などが原因究明とその間の飛行訓練中止を求めても、小松基地は「安全が確認された」として直後から飛行訓練を再開しています。原因の説明を求めても「原因は話せない」と述べるだけで、住民の安全よりも訓練を優先しています。

緊急着陸によって民間航空機の運航に遅れ等が生じた時には、小松基地から県や小松市に報告がありますが、民間航空機の運航に影響が無かった時には一切報告がありません。ここにも住民の安全についての視点が欠落していると言わざるを得ません。

次回「県民の安全軽視の谷本県政」
谷本県知事は、小松基地の問題に